

# 福井県報

第 2064 号  
平成 21 年  
9 月 1 日 (火)  
火・金曜日 発行  
1月1,750円郵送料共

## 目次

### 告示

- 公印の改刻および廃止(五二八・情報公開・法制課)……………一
- 消費生活センターの設置(五二九・県民安全課)……………一
- 平成二十一年度特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格(五三〇・原子力安全対策課)……………二
- 障害者自立支援法の規定による指定自立支援医療機関の指定(五三一・障害福祉課)……………三
- 救急業務に係る医療機関の認定(五三二・福井保健所)……………四
- 救急業務に係る医療機関の認定(五三三・丹南保健所)……………四
- 平成二十一年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき許可すべき皆伐面積の限度の公表(五三四・森づくり課)……………四

### 公告

- 工場設備対象設備等の工事または整備に関する講習の実施(危機対策・防災課)……………五
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(原子力安全対策課)……………六
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定(二件・原子力環境監視

センター)……………八

○平成二十一年度後期技能検定の実施(労働政策課)……………八

○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧(三件・都市計画課)……………十一

○開発行為に関する工事の完了(同)十一

○開発行為に関する工事の完了(三国土木事務所)……………十一

## 告示

### 福井県告示第528号

公印の改刻および廃止をしたので、福井県公印規則(昭和33年福井県規則第52号)第3条の規定により、次のとおり告示する。  
平成21年9月1日  
福井県知事 西川 一誠

### 改刻した公印

使用開始年月日 平成21年9月1日  
規格 方2.1センチメートル  
印影 福井県嶺南振興局敦賀土木事務所 所長印



### 廃止した公印

廃止年月日 平成21年9月1日  
規格 方2.1センチメートル  
印影 福井県嶺南振興局敦賀土木事務所 所長印



### 福井県告示第529号

消費者安全法(平成21年法律第50号)第10条第1項の規定に基づき、消費生活センターを設置したので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。  
平成21年9月1日  
福井県知事 西川 一誠

名称	住所	消費者安全法第8条第1項第2号イおよびロの事務を行う日および時間
福井県消費生活センター	福井市手寄1丁目4-1 AOSSA7階	次に掲げる日を除く毎日 1 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第2条に規定する国民の祝日ならびに同法第3条第2項および第3項に規定する休日 2 12月29日から翌年の1月3日までの日（前号に掲げる日を除く。） 午前9時から午後5時まで
福井県嶺南消費生活センター	小浜市小浜白鬘112 つばき回廊業務棟3階	同上

### 福井県告示第530号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定の適用を受ける調達契約のうち平成21年度に福井県が発注する特定役務の調達契約（以下「特定調達契約」という。）に係る一般競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格を定めたので、その基本となるべき事項および当該資格の審査の時期、方法等について地方自治法施行令第167条の5第2項の規定により、次のとおり公示する。

平成21年9月1日

福井県知事 西川 一誠

- 1 調達をする物品の名称および数量  
福井原子力センター映像ホールシステム1式
- 2 特定調達契約に係る競争入札に参加することができる者  
特定調達契約に係る競争入札に参加することができる者は、次に掲げる者以外の者で、知事が行う審査により特定調達契約に係る競争入札に参加することができる者に

必要な資格（以下「参加資格」という。）を有すると決定された者とする。

なお、物品の製造または購入契約にかかると競争入札参加者の資格等（昭和42年福井県告示第27号）の規定による審査において福井県が行う競争入札に参加する者に必要な資格を有すると決定された者については、参加資格を有すると決定された者となす。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者
  - (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者
  - (3) 競争入札参加資格審査申請書またはその添付書類に虚偽の事項を記載した者
  - (4) 参加資格の審査の申請（以下「申請」という。）に係る営業に關し許可、認可等が必要とする場合においてこれを得ていない者
  - (5) 申請をした日（以下「申請日」という。）において都道府県税を滞納している者
  - (6) 申請日前に営業の実績がない者
- 3 申請の時期、方法等
- (1) 申請の手続  
申請をしようとする者（以下「申請者」という。）が個人または単独の法人にあっては、「福井原子力センター映像ホールシステム名簿登録申請書」（以下「名簿登録申請書」という。）に次に掲げる書類（以下「添付書類」という。）を添えて、(3)の提出場所に提出すること。ただし、申請書が物品の製造または購入契約にかかると競争入札参加者の資格等（昭和42年福井県告示第27号）の規定による審査において福井県が行う競争入

札に参加する者に必要な資格を有すると決定された者については、申請は不要とし、福井原子力センター映像ホールシステム競争入札参加資格者名簿に登録されたものとみなす。

申請者が企業共同体にあっては、名簿登録申請書に各構成員の添付書類を添えて、(3)の提出場所に提出すること。ただし、構成員が物品の製造または購入契約にかかると競争入札参加者の資格等（昭和42年福井県告示第27号）の規定による審査において福井県が行う競争入札に参加する者に必要な資格を有すると決定された者については、当該構成員の添付書類は不要とする。企業共同体にあっては、構成員の数は2以上の者とする。

なお、名簿登録申請書およびその添付書類（以下「申請書等」という。）の提出は、郵送によりすることができる。

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ 誓約書

ウ 法人にあっては当該法人の登記事項証明書、個人にあっては地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないことを証する書類

エ 財務諸書類（物品の製造または購入契約にかかると競争入札参加者の資格等第2条第1項第2号に掲げる書類をいう。以下同じ。）

オ 地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の10第1項に規定する都道府県税の納税証明書

カ 申請に係る営業が許可、認可等を必要とするものであるときは、これを得たことを証する書類

キ 国際標準化機構が定めた規格（第4条において「国際規格」という。）1

- SO9001またはISO14001の認証を取得している場合にあつては、当該認証に係る登録証の写し
- ク 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第50条第1項の規定による障害者雇用調整金または同法附則第4条第3項の規定による報奨金の支給を受けている場合にあつては、当該調整金または報奨金の支給決定通知書の写し
- ケ 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第12条第1項または第3項の規定により策定した一般事業主行動計画の写し
- コ 次世代育成支援対策推進法第13条の規定による厚生労働大臣の認定を受けている場合にあつては、当該認定通知書の写し
- カ 代理店または特約店であるときは、これを証する書類
- シ 申請者が法人である場合において、当該法人の支店、営業所等の長に契約に係る権限が委任されているときは、当該法人の代表者の発行する委任状
- (2) 申請の受付時期  
平成21年9月1日から福井県の休日(平成元年福井県条例第2号)第1条第1項各号に掲げる日を除き、平成21年9月18日まで受け付ける。
- (3) 名簿登録申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問い合わせ先  
〒910-8580  
福井県福井市大手3丁目17-1  
福井県安全環境部原子力安全対策課調整グループ  
電話 0776-20-0313

- (4) 申請書等に用いる言語
- ア 申請書および財務諸表類については、日本語で作成すること。  
なお、その他の書類で外国語で記載されているものについては、日本語の訳文を付記し、または添付すること。
- イ 添付書類に金額を記載するときは、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に規定する外国貨幣換算率により、その金額を日本国通貨に換算して記載すること。
- (5) その他  
申請に係る事務については、日本国内に住所または事務所を有する者に委任することができる。
- 4 参加資格の審査  
申請者の参加資格の有無については、次に定める事項を総合的に審査して決定するものとする。  
直前事業年度決算における総利益率、営業利益率、自己資本率、支払利息率、流動比率および従業員1人当たりの年間売上高、申請日の属する年の前年の12月31日における従業員数ならびに申請日の属する年の前年までの営業年数、国際規格ISO9001またはISO14001の認証取得の有無、障害者雇用の状況、次世代育成支援のための雇用環境の整備の状況
- 5 参加資格の審査の結果は、申請者に対し書面により通知するとともに、福井原子力センター映像ホールシステム競争入札参加資格者名簿に登録するものとする。
- 6 参加資格の有効期限  
この告示の日以降において参加資格を有すると決定された日(以下「決定日」という。)から平成21年10月26日までとする。

## 7 参加資格の取消し

決定日以降において参加資格者が、2の(1)から(6)までのいずれかに該当するに至った場合は参加資格を取り消し、書面により、その旨を通知する。

## 福井県告示第531号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により、次のとおり公示する。

平成21年9月1日

福井県知事 西川 一誠

薬局

名称	所在地	開設者の氏名または名称	代表者氏名	住所	担当する自立支援医療の種類	指定日
ポプリー調剤薬局	敦賀市三島町1丁目5-24	小林裕之	小林裕之	敦賀市三島町1丁目5-24	精神通院医療	21.9.1
かめだ薬局	おおい町名田庄下33-13-2	亀田隆弥	亀田隆弥	おおい町名田庄下33-13-2	精神通院医療	21.9.1
ユタカ薬局若狭高浜	大坂郡高浜町宮崎86-11-1	代表取締役社長 高木裕一	代表取締役社長 高木裕一	岐阜県大垣市林町10丁目1339番地1	精神通院医療	21.9.1

### 福井県告示第532号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定に基づき、消防法（昭和23年法律第186号）第2条第9項の救急業務に係る医療機関を認定したので、同令第2条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成21年9月1日

福井県知事 西川 一誠

認定年月日 平成21年9月1日

区分	名称	所在地	認定の有効期限
1	救急病院 福井大学医学部 附属病院	吉田郡永平寺町松岡下台月23-3	平成24年8月31日
2	救急病院 医療法人 安川病院	福井市大和田町第30号7番地	平成24年8月31日
3	救急診療所 開発整形外科 クリニック	福井市開発町24-15-1	平成24年8月31日
4	救急診療所 医療法人清風会 吉田医院	福井市順化1丁目8-1	平成24年8月31日
5	救急診療所 医療法人雄久会 奥村外科胃腸科	福井市木田1丁目3415番地	平成24年8月31日
6	救急診療所 医療法人 宮崎整形外科医院	福井市加茂河原3丁目8番6号	平成24年8月31日
7	救急病院 つくし野病院	福井市川合鷺塚町49字6番地1	平成24年8月31日

### 福井県告示第533号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定に基づき、消防法（昭和23年法律第186号）第2条第9項の救急業務に係る医療機関を認定したので、同令第2条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成21年9月1日

福井県知事 西川 一誠

- 区分 救急病院
- 名称 木村病院
- 所在地 鯖江市旭町4丁目4番9号
- 認定年月日 平成21年9月1日
- 認定の有効期限 平成21年9月1日  
平成24年8月31日

### 福井県告示第534号

森林法施行令（昭和26年政令第276号）第4条の2第3項の規定により、平成21年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度（第3次分）を次のとおり公表する。

平成21年9月1日

福井県知事 西川 一誠

民有保安林

森林計画区	単位区域名	保安林の種類	皆伐面積の限度 (単位：ha)
越前	坂井地区	水源かん養保安林	698.05
		土砂流出防備保安林	9.22
		干害防備保安林	0.92
	福井地区	保健保安林	54.92
		水源かん養保安林	521.39
		土砂流出防備保安林	20.42
	大野地区	干害防備保安林	0.88
		保健保安林	84.54
		水源かん養保安林	1,951.92
	足羽川上流	土砂流出防備保安林	157.01
		干害防備保安林	5.32
		保健保安林	160.78
水源かん養保安林		450.21	
土砂流出防備保安林		23.70	
干害防備保安林		2.08	
日野川	保健保安林	26.52	
	水源かん養保安林	757.65	
	土砂流出防備保安林	10.46	
若狭地区	干害防備保安林	1.22	
	保健保安林	3.44	
	水源かん養保安林	1,662.39	
若狭	土砂流出防備保安林	23.30	
	干害防備保安林	17.34	
	保健保安林	92.61	

## 公 告

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の10の規定に基づき、工事整備対象設備等の工事または整備に関する講習（以下「講習」という。）を実施するので、消防用設備等の工事又は整備に関する講習の実施細目（昭和16年消防庁告示第25号）第4の1の規定により、次のとおり公示する。

平成21年9月1日

### 福井県知事 西川 一誠

#### 1 講習の区分

講習は、消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）第33条の3に規定する指定区分に従い、次の表の左欄に掲げる講習区分に応じそれぞれ同表の右欄に掲げる対象者に対して行う。

講習区分	対 象 者
消火設備	第1類の甲種消防設備士（消防法第17条の6第2項の甲種消防設備士をいう。以下同じ。） および乙種消防設備士（同項の乙種消防設備士をいう。以下同じ。）
警報設備	第2類の甲種消防設備士および乙種消防設備士 第3類の甲種消防設備士および乙種消防設備士 第4類の甲種消防設備士および乙種消防設備士
避難設備 ・消火器	第5類の甲種消防設備士および乙種消防設備士 第6類の乙種消防設備士

#### 2 講習の日時および場所ならびに定員

講習区分	日時	場所	定員
警報設備	平成21年10月14日(水) ・15日(木)	サンatorium 福井 管理 会議棟小ホール	338名
消火設備	平成21年10月20日(火)	（越前市瓜生町5-1）	118名
	午後5時まで		
	午前9時から午後5時まで		



避難設備 ・消火器	平成21年10月21日(水) 午前9時から午後5時まで	142名
--------------	--------------------------------	------

## 3 講習科目および講習時間

(1) 消防用設備等関係法令および防火に関する他法令等に関する事項  
2時間30分

(2) 消防用設備等の工事または整備等に関する事項  
4時間

## 4 講習科目の一部の免除

次の表の左欄に掲げる者については、それぞれ同表の右欄に掲げる講習科目を免除する。

講習科目の一部の免除を受けることができる者	免除される講習科目
1の講習区分のうち1種類の講習を受けた後6月以内に他の種類の講習を受けようとする者	消防用設備等関係法令および防火に関する他の法令等に関する事項
消防庁長官が指定する公共的団体が行う講習を受けた後6月以内に他の法令等に関する講習を受けようとする者	消防用設備等関係法令および防火に関する他の法令等に関する事項

## 5 受講申請手続

## (1) 提出書類等

講習を受けようとする者は、次に掲げる書類等を社団法人福井県消防設備協会(〒910-0003 福井市松本3丁目16番10号)に提出すること。

なお、受講申請書は、福井県安全環境部危機対策・防災課、社団法人福井県消防設備協会ならびに県内の各消防本部および消防署において交付する。

ア 受講申請書 1通

イ 写真(受講申請書の提出日前6月以内に撮影した正面上半身像のもので、大きさが縦4センチメートル、横3センチメートルのもの) 1葉

ウ 講習科目の一部の免除を受けようとするときは、講習科目の一部の免除を受けることができる者である旨を証する書類 1通

## (2) 受付期間

平成21年9月7日(月)から同年9月25日(金)まで(土曜日、日曜日および国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)

なお、郵送により提出する場合には、平成21年9月25日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。

## 6 受講手数料

7,000円(7,000円に相当する福井県収入証紙を受講申請書の所定の箇所にはり付け、消印しないこと。)

## 7 その他

(1) 受講申請書の数が各講習の定員に達したときは、受付期間中であっても、その受付を締め切ることがある。

(2) 受講手続その他講習に関する問合せは、社団法人福井県消防設備協会(電話0776-27-3760)、福井県安全環境部危機対策・防災課(電話0776-20-0309)または県内の各消防本部もしくは消防署にすること。

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る総合評価一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第82号)第4条の規定により、次のとおり公告する。

平成21年9月1日

福井県知事 西川 一誠

## 1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品(以下「調達物品」という。)の名称および数量

福井原子力センター映像ホールシステム 1式

## (2) 調達物品の仕様等

入札説明書および調達仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。

## (3) 契約期間

契約締結の日から平成23年3月15日(火)まで

## (4) 納入場所

入札説明書等による。

## (5) 入札方法

本入札は、総合評価一般競争入札方式により行うので「総合評価のための提案書」(以下「提案書」という。)を入札前の期日までに提出すること。必要書類の種類および部数については、入札説明書等による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

## (1) 単独企業の場合

次の要件をすべて満たすこと。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。

- イ 特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により資格の認定を受けた者（この公告の日から開札の日時まで資格の認定を受けた者を含む。）であること。
- ウ 資格確認の日において、現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- オ 福井県のすべての県税ならびに消費税および地方消費税において未納のない者であること。
- (2) 企業共同体による参加の場合 次の要件をすべて満たすこと。
  - ア 特定調達契約に係る資格について別に知事が行う審査により資格の認定を受けた者（この公告の日から開札の日時まで資格の認定を受けた者を含む。）であること。
  - イ すべての構成員が、前記(1)アからオまでの要件を満たしていること。
  - ウ 構成員が他の企業共同体の構成員として、または単独により本入札に参加していないこと。
  - エ 企業共同体は自主結成されたものであり、共同施工方式であること。
  - オ 企業共同体の構成員数は、2以上の者であること。

- カ 次の事項を定めた共同企業体結成に係る協定を締結していること。
  - (ア) 目的
  - (イ) 共同企業体の名称
  - (ウ) 構成員の名称および所在地
  - (エ) 代表者の名称
  - (オ) 設立の時期および解散の時期
  - (カ) 取引金融機関
  - (キ) 業務履行中における構成員の脱退に対する措置
  - (ク) 業務履行中における構成員の破産または解散に対する措置
  - (ケ) 解散後のかし担保責任
  - (コ) その他必要な事項
- 3 資格の確認に関する事項
  - この入札に参加しようとする者は、申請書（入札説明書に定めた様式）に、必要な書類を添付して次のとおり提出し、この入札に関する福井県の審査を受け、資格の確認を受けなければならない。
    - (1) 申請書等の提出期限  
平成21年9月18日（金）17時00分まで
    - (2) 申請書等の提出方法  
提出期限内に提出先に直接持参または配達証明付書留郵便により提出すること。
    - (3) 提出先  
〒910-8580  
福井市大手3丁目17番1号  
福井県安全環境部原子力安全対策課  
調整グループ
    - (4) 入札参加資格の有無の決定通知  
総合評価一般競争入札参加資格通知書により平成21年9月24日（木）までに書面で通知するものとする。

- 4 入札説明書の交付等に関する事項
  - (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部署の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先  
福井県福井市大手3丁目17-1  
福井県安全環境部原子力安全対策課  
調整グループ  
電話 0776-20-0313
  - (2) 入札説明書の交付期間  
平成21年9月1日（火）から平成21年9月18日（金）まで（日曜日および土曜日を除く。）の9時から17時まで
  - (3) 入札説明会の開催日時および場所  
ア 開催日時  
平成21年9月8日（火）14時  
イ 開催場所  
福井県敦賀市吉河37番1号  
福井原子力センター  
福井県教習部センター
  - 5 提案書に関する事項
    - (1) 提案書の作成および提出方法  
ア 作成方法  
企画提案要領に基づき作成すること。
    - イ 提出方法  
3(2)と同様とする。
    - (2) 提案書の提出期限  
平成21年10月6日（火）17時まで
    - (3) 提出先  
〒910-8580  
福井市大手3丁目17番1号  
福井県安全環境部原子力安全対策課  
調整グループ
    - (4) 提案要領の交付に関する事項  
ア 企画提案要領の交付場所

- 〒910-8580  
福井市大手3丁目17番1号  
福井県安全環境部原子力安全対策課  
調整グループ
- イ 企画提案要領の交付期間  
平成21年9月1日（火）から9月18日（金）まで（日曜日、土曜日を除く。）の9時から17時まで
- ウ 企画提案要領の取扱い  
企画提案要領等の交付を受けた者は、入札への参加を断念したとき、または入札から1週間以内に、交付を受けた企画提案要領を返却しなければならない。この場合、返却に要する経費は、入札説明書等の交付を受けた者の負担とする。
- なお、企画提案要領の書類一式の著作権は県に帰属し、無断で複製、転用することは禁ずる。
- (5) プレゼンテーションの実施  
総合評価における提案書の評価のため、次のとおりプレゼンテーションを行うこと。
- ア 日時  
平成21年10月12日（月）から平成21年10月16日（金）まで  
詳細な日時については、別途通知する。
- イ 場所  
福井県庁内 会議室
- ウ 説明時間 1社あたり20分以内（質疑応答の時間を除く。）で提案内容を説明すること。
- エ 当日使用するプロジェクターは県で用意するものとする。なお、資料の部数については提案書締切り時に別途通知する。

- (6) 入札書の提出方法等
- ア 入札書は、郵送により提出する場合を除き、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。
- イ 郵送による入札書の提出を希望する場合は、福井県安全環境部原子力安全対策課へ、配達証明付書留郵便により、平成21年10月23日(金)17時までに必ず到着させること。なお、電報または電送による入札書の提出は認めない。
- (7) 入札の日時および場所
- ア 日時  
平成21年10月26日(月)11時
- イ 場所  
福井県福井市大手3丁目17-1  
福井県庁 6階 入札室
- 6 入札方法  
落札金額の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 落札者の決定に関する事項
- (1) 予定価格の制限の範囲内の価格で、入札価格による評価点(以下「価格点」という。)と提案書の内容による評価点(以下「技術点」という。)とを合算した評価点(以下「総合評価点」という。)が最も高い者を落札者とする。
- (2) 総合評価点の構成は、次のとおりとする。

- 総合評価点(1, 500点満点) = 価格点(500点満点) + 技術点(1, 000点満点)
- (3) 価格点の算定方法および技術点の評価項目、評価基準等については、入札説明書による。
- (4) 総合評価点が高い者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。なお、提案書の評価に時間を要するため、入札者はあらかじめ開札時にくじを引いておくものとする。この場合において、入札者のうち開札に立ち会わない者またはくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 8 その他
- (1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨  
日本語および日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金および契約保証金  
福井県財務規則の規定による。
- (3) 入札の無効  
福井県財務規則第151条の規定による。
- (4) 契約書作成の要否  
要
- (5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。
- 9 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be procured  
Projected image system
- (2) Date, time of Bidding

- 11:00A.M. 26th October 2009
- (3) Period of contract  
From Day of the contract to 5:00P.M. 15th March 2011
- (4) The place for delivery and Contract for notice  
Nuclear Energy Safety Division,  
Department of Public Safety and the Environment,  
Fukui Prefectural Government,  
3-17-1, Ote,  
Fukui City, Fukui Prefecture,  
910-8580 Japan.  
Tel 0776-20-0313
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第82号)第12条第1項の規定により、次のとおり公示する。
- 平成21年9月1日
- 福井県知事 西川 一誠
- 1 落札に係る物品の名称および数量  
「環境放射線監視テレメータシステム観測局無停電電源装置更新事業」に係る装置18式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地  
福井県原子力環境監視センター  
福井県敦賀市吉河37号1番地
- 3 落札者を決定した日  
平成21年8月12日
- 4 落札者の名称および住所  
銀福福井株式会社  
福井県福井市板垣四丁目715番地
- 5 落札金額

- 57, 540, 000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成21年6月19日
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第82号)第12条第1項の規定により、次のとおり公示する。
- 平成21年9月1日
- 福井県知事 西川 一誠
- 1 落札に係る物品の名称および数量  
「小型モニタリングカー更新事業」に係る装置 1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地  
福井県原子力環境監視センター  
福井県敦賀市吉河37号1番地
- 3 落札者を決定した日  
平成21年8月12日
- 4 落札者の名称および住所  
原電事業株式会社敦賀支社  
福井県敦賀市明神町1番地
- 5 落札金額  
55,204,784円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成21年6月19日
- 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第46条第2項の規定に基づき、平成21年度後期技能検定を実施するので、職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省



令第24号。以下「令」という。)第66条第3項の規定により、次のとおり公示する。

平成21年9月1日

福井県知事 西川 一誠

1 実施する検定職種および等級区分

(1) 特級

铸造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形およびパン製造

(2) 1級および2級

さく井、金型製作(プレス金型製作に係る科目を選択するものに限る。)、鉄工(構造物現図に係る科目を選択するものに限る。)、工場板金(機械板金または数値制御タレットパンチプレス板金に係る科目を選択するものに限る。)、ローゾ加工、機械検査、機械保全、電気機器組立て(シーケンス制御に係る科目を選択するものに限る。)、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、時計修理、空気圧装置組立て、油圧装置調整、縫製機械整備、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、婦人子供服製造(婦人子供既製服パターンメキンゾまたは婦人子供既製服縫製に係る科目を選択するものに限る。)、和裁、紙器・段ボール箱製造(段ボール箱製造に係る科目を選択するものに限る。)、プラスチック成形(ブロー成形に係る科目を選択するものに限る。)、強化プラスチック

ク成形(エポキシ樹脂積層防食またはビニルエステル樹脂積層防食に係る科目を選択するものに限る。)、パン製造、菓子製造、酒造、建築大工、かわらぶき、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工(鉄筋組立てに係る科目を選択するものに限る。)、コンクリート圧送施工、防水施工(アスファルト防水工事、合成ゴムシート防水工事、塩化ビニルシート防水工事または改質アスファルトシート防水工事に係る科目を選択するものに限る。)、カーテンウオー

ル施工、自動ドア施工、ガラス施工、テ

クニカルイラストレーション、機械・プ

ラント製図(機械製図手書きまたは機械製図CADに係る科目を選択するものに限る。)、電気製図、金属材料試験、印章彫刻(木口彫刻に係る科目を選択するものに限る。)、塗装(鋼橋塗装に係る科目を選択するものに限る。)、義肢・

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

器具製作、舞台機構調整および工業包装

技能検定は、実技試験および学科試験によって行う。

3 検定試験の手数料、実施期日および実施場所等

(1) 実技試験

ア 手数料

(イ) 特級の技能検定の実技試験の手数料は、15,700円とする。

(ロ) 1級、2級、3級(高等学校、専門学校等の在校生が受検する場合を除く。)および単一等級の技能検定の実技試験の手数料は、次の表の左欄に掲げる検定職種にそれぞれ同表の右欄に掲げる金額とする。

検 定 職 種	手 数 料
さく井、金型製作、鉄工、工場板金、ローゾ加工、機械保全、電子回路接続、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、時計修理、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、縫製機械整備、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、紙器・段ボール箱製造、プラスチック成形、強化プラスチック成形、パン製造、菓子製造、酒造、建築大工、枠組壁建築、かわらぶき、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、カ	15,700円

ーテソウウォール施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、金属材料試験、印章彫刻、塗装、義肢・器具製作、舞台機構調整および工業包装

機械検査および婦人子供

服装製造

和裁、テクニカルイラス

トレーション、機械・プ

ラント製図および電気製

図

図

図

図

図

図

図

図

図

図

図

図

図

図

図

図

図

図

図

図

図

図

図

図

図

図

図

図

図

イ 実施期日

実技試験は、平成21年11月30

日(月)から平成22年2月21日(

日)までの間において、別に福井県職

業能力開発協会(以下「開発協会」と

いう。)が指定する日に行う。  
 ウ 実施場所  
 実技試験の実施場所は、別に開発協会から通知する。  
 エ 問題の公表

実技試験の試験問題は、平成21年11月20日(金)に開発協会において公表する。(ただし、検定職種によっては試験問題の全部または一部を公表しないものがある。)

(2) 学科試験  
 ア 手数料  
 3,100円

イ 実施期日  
 学科試験は、次の表の左欄に掲げる検定職種にそれぞれ同表の右欄に掲げる実施期日を行う。

検 定 職 種	実施期日
(イ) 1級および2級 機械検査、電気機器 組立て(シーケンス制御に係る科目を選択するものに限る。)、婦人子供既製服(婦人子供既製服パターンスーマキソグまたは婦人子供既製服縫製に係る科目を選択するものに限る。)、菓子製造、配管、型枠施工、鉄筋施工(鉄筋組立てに係る科目を選択するものに限る。)、ガラス施工および金属材料試験	平成22年1月24日(日)
(ロ) 3級 機械検査、電気機器 組立て(配電盤・制御	

盤組立てまたはシーケンス制御に係る科目を選択するものに限る。)、内燃機関組立ておよび配管

(イ) 特級	平成22年1月31日(日)
铸造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気が圧置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形およびパン製造 (ロ) 1級および2級 さく井、金型製作(プレス金型製作に係る科目を選択するものに限る。)、鉄工(構造物現図に係る科目を選択するものに限る。)、工場板金(機械板金または数値制御タレットパンチプレス板金に係る科目を選択するものに限る。)、ローザ加工、自動販売機調整、時計修理、油圧装置調	

整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、紙器・段ボール箱製造(段ボール箱製造に係る科目を選択するものに限る。)、強化プラスチック成形(エポキシ樹脂積層防食またはビニルエスナル樹脂積層防食に係る科目を選択するものに限る。)

、パン製造、酒造、厨房設備施工、コンクリート圧送施工、防水施工(アスファルト防水工事、合成ゴム系シート防水工事、塩化ビニル系シート防水工事または改質アスファルトシートトーチ工法防水工事に係る科目を選択するものに限る。)、カーテンウオール施工、機械・プラント製図(機械製図手書きまたは機械製図CADに係る科目を選択するものに限る。)および印章彫刻(木口彫刻に係る科目を選択するものに限る。) (イ) 3級 時計修理、冷凍空気調和機器施工および機械・プラント製図(機械製図手書きに係る科目を選択するものに限	
---	--

る。)  
 (ニ) 単一等級  
 枠組壁建築およびバルコニー施工

(イ) 1級および2級 舞台機構調整	平成22年2月3日(水)
(イ) 1級および2級 機械保全、半導体製品製造、プリント配線板製造、空圧装置組立て、縫製機械整備、和裁、ガラスチック成形(ブロー成形に係る科目を選択するものに限る。)、建築大工、かわらぶき、自動ドア施工、テクニカルイラストレーション、電気製図、塗装(鋼橋塗装に係る科目を選択するものに限る。)、義肢・器具製作および工業包装	平成22年2月7日(日)
(ロ) 3級 プリント配線板製造、和裁、ガラスチック成形(射出成形に係る科目を選択するものに限る。)、建築大工、テクニカルイラストレーションおよび電気製図	
(イ) 単一等級 電子回路接続および樹脂接着剤注入施工	

- ウ 実施場所  
 学科試験の実施場所は、別に開発協会から通知する。
- 4 受検申請の手続  
 (1) 提出書類  
 ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)

- イ 実技試験または学科試験の免除を受けようとする場合は、当該免除を受けることができる者である旨を証する書面
- (2) 提出先  
 福井県職業能力開発協会  
 所在地 〒910-0005  
 福井市大手2丁目9-10  
 福井県電気ビル内

- 電話 0776-27-6360
- (3) 受付期間  
 平成21年9月28日(月)から同年10月9日(金)まで(日曜日および土曜日を除く。)
- なお、郵送により提出する場合には、平成21年10月9日(金)までの消印があるものに限り受け付ける。

- (4) 受検申請に関する注意  
 ア 申請書用紙および受検案内は、開発協会において交付する。申請書用紙の郵送を希望する場合には、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書きし、返信用切手(160円)を同封の上、請求すること。

- イ 申請書を郵送により提出する場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きし、所定の手数料を同封して、現金書留郵便により送付すること。

- 5 手数料の納付方法

実技試験の手数料および学科試験の手数料の合計額(実技試験または学科試験の免除を受けようとする場合にあっては、当該免除に係る試験の手数料を除いた額)に相当する現金を申請書に添えて納付すること。  
 なお、いったん納付された手数料は、返さない。

- 6 合格者の発表等  
 (1) 合格者の発表  
 技能検定に合格した受検者の受検番号を、平成22年3月16日(火)に福井県庁1階に掲示する。

- (2) 実技試験または学科試験の合格通知  
 実技試験または学科試験のいづれかに合格した者については、開発協会が書面により通知する。

- (3) 技能検定合格証書等の交付  
 技能検定の合格者には、合格証書および技能士章を交付する。

- 7 その他  
 技能検定についての問い合わせは、福井県職業能力開発協会(電話 0776-27-6360)または福井県産業労働部労働政策課(電話 0776-20-0388)に対し行うこと。

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、敦賀市長から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

- 平成21年9月1日  
 福井県知事 西川 一誠  
 1 都市計画の種類および名称

- (1) 種類  
 地域地区(用途地域)

- (2) 名称  
 敦賀都市計画用途地域

- 2 縦覧場所  
 福井市大手3丁目17番1号  
 福井県土木部都市計画課

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、敦賀市長から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

- 平成21年9月1日  
 福井県知事 西川 一誠

- 1 都市計画の種類および名称  
 (1) 種類  
 地域地区(特別用途地区)

- (2) 名称  
 敦賀都市計画特別用途地区

- 2 縦覧場所  
 福井市大手3丁目17番1号  
 福井県土木部都市計画課

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、敦賀市長から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

- 平成21年9月1日  
 福井県知事 西川 一誠  
 1 都市計画の種類および名称  
 (1) 種類

- 地域地区(準防火地域)

- (2) 名称  
 敦賀都市計画準防火地域

- 2 縦覧場所  
 福井市大手3丁目17番1号  
 福井県土木部都市計画課

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

- 平成21年9月1日  
 福井県知事 西川 一誠

- 1 開発区域または工区に含まれる地域の名称  
 大野市155字14番4および15番2、157字4番1、5番、4番2および7番1ならびに158字3番2

- 2 開発許可を受けた者の住所および氏名  
 東京都荒川区西日暮里二丁目27番5号  
 株式会社ザイナム  
 代表取締役 佐藤 公平

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

- 平成21年9月1日  
 福井県三国土木事務所長 杉原 忠弘

- 1 開発区域または工区に含まれる地域の名称  
 あわら市指中65字東三六堂50番1の一部、89番1、89番2および97番

- 2 開発許可を受けた者の住所および氏名

あわらし市山十楽第1号7番地  
福井銀螺株式会社  
代表取締役 打本 幸雄

平成二十一年九月一日印  
平成二十一年九月一日発

刷行

発行人  
印刷人

〒九一〇―八五八〇  
〒九一〇―八四三

福井県福井市大手三丁目一七番一五  
福井県福井市西開発三丁目七一五

福井県  
白崎印刷(株)

☎六三〇〇